



臨港道路東扇島水江町線の高架下用地等の有効活用

川崎市港湾局港湾経営部整備計画課

基本方針

■背景

- 国の直轄事業である臨港道路東扇島水江町線(以下、水江町線という)は、完成後、港湾法に基づき港湾管理者である川崎市が国から管理委託を受けて維持管理を行う予定。
- 高架下用地について、道路管理上支障があると認められる範囲を除き、有効活用を検討。
- 水江町線の高架下用地及び港湾緑地の管理・運営について、質の高い賑わい空間を創出するため、民間活力導入の可能性を検討。

■目的

水江町線の「高架下用地」と、隣接する「港湾緑地」の一体的な管理・運営により、利用者向けサービスレベルを充実し、新たな賑わい創出による川崎港の魅力向上を目指す。

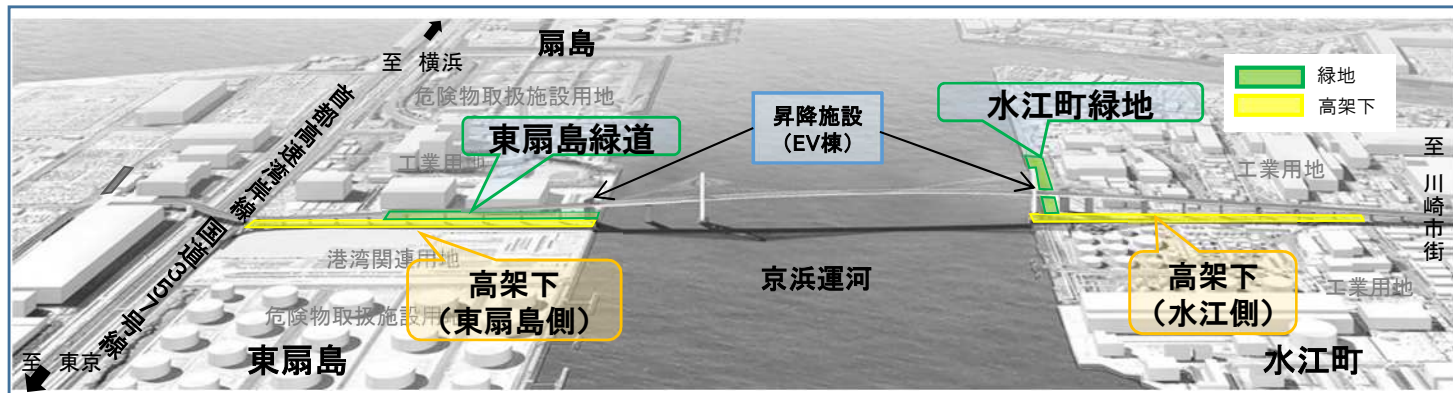
検討対象の位置



アクセス

■ 高架下(水江町側)・水江町緑地
 JR川崎駅からバス約20分(水江町下車)
 バス停から水江町緑地まで徒歩1分
 市営バス[川10] 水江町行
 臨港バス[川21] 水江町行

■ 高架下(東扇島側)・東扇島緑道
 JR川崎駅からバス約30分(東扇島十七番地)
 バス停から高架下(東扇島)まで徒歩15分
 市営バス[川05] 東扇島循環行



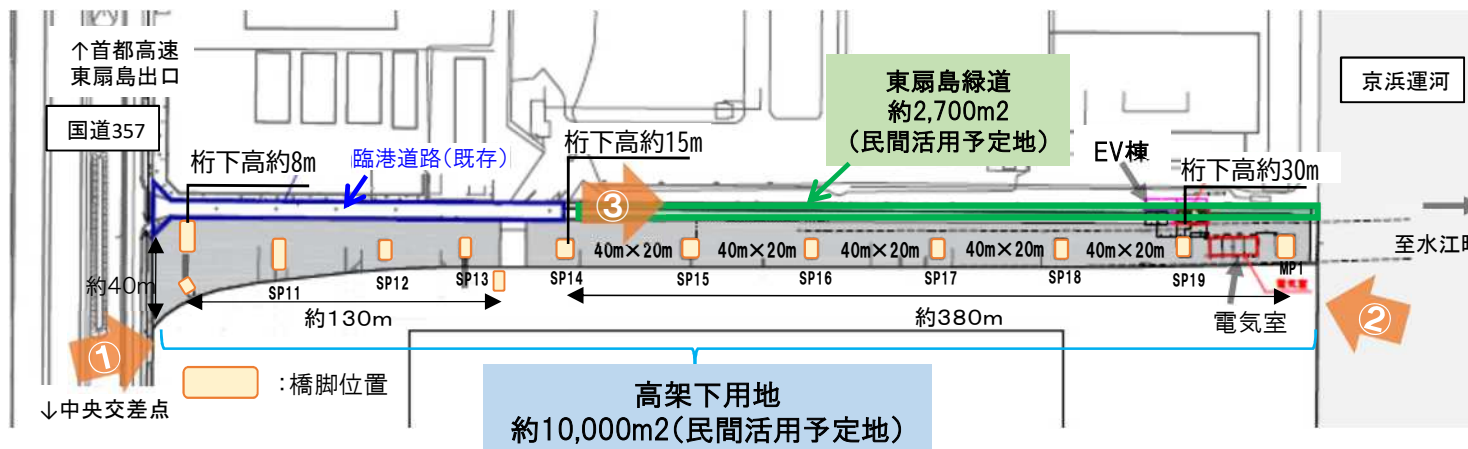
対象地の概要②(東扇島側)

高架下用地 (東扇島側)

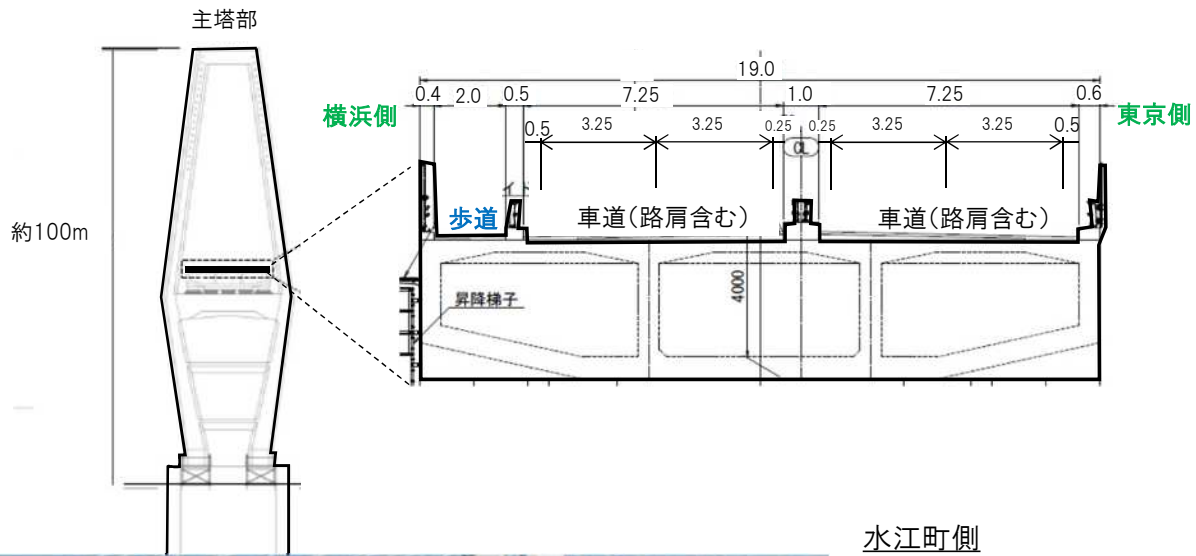
- ・臨港道路(国有港湾施設)の高架下用地(国有地)約10,000m²
- ・用途容積率200%、建ぺい率60%
- ・道路区域内(高架下の占用許可基準に準じる)
- ・国道357号、臨港道路及び港湾緑地(緑道(計画))が隣接
- ・用地内に水江町線のエレベーター棟及び電気室を整備予定

東扇島緑道

- ・川崎市所有の港湾緑地(市有地)約2,700m²
- ・容積率200%、建ぺい率60%
- ・元々は幅約8m×延長約330mの緑道
- ・現状は水江町線工事の工事車両通路で使用
- ・水江町線事業完了後は港湾緑地へ復旧

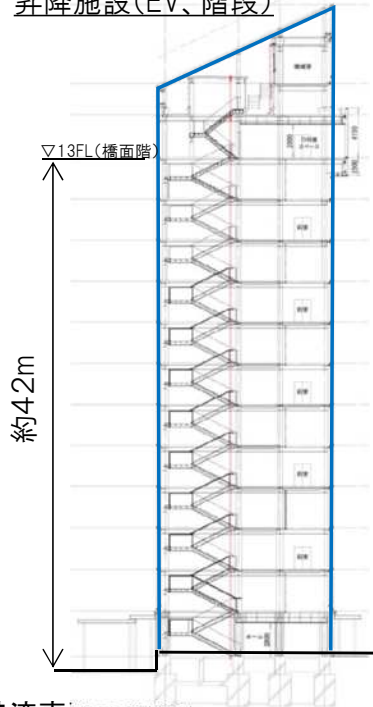


臨港道路東扇島水江町線からの眺望



エレベーター棟の整備イメージ図(関東地方整備局京浜港湾事務所提供)

水江町側
昇降施設(EV、階段)



水江町線歩道部からの眺望

東扇島地区の概要及び賑わい創出の取り組み事例

- ・かわさきファズ物流センターや「東扇島総合物流拠点地区」進出企業をはじめ物流施設が多く立地
- ・特に冷凍・冷蔵倉庫の保管能力は約100万トンを超え国内随一の集積を誇る
- ・東扇島地区全体の就労者は約1万1,000人
- ・東扇島東公園、東扇島中公園などでイベント等の開催

イベント開催

川崎みなと祭り

10月メインイベント及び年間イベントを開催



川崎みなと祭り

港湾空間を活用した実験的取組

人工海浜を活用したサンドアートワークショップ
東扇島防災浮棧橋の平常時活用



サンドアートワークショップ



浮棧橋等港湾空間の活用



民間事業者と連携した新たな魅力創出

日本ビーチ文化振興協会との連携協定
かわさきの浜を活用した賑わい創出と魅力発信
民間事業者による港湾緑地でのイベント開催
音楽、スポーツ、アウトドアイベント等の開催



川崎ビーチバレーinかわさきの浜



音楽イベント

スポーツを通じた川崎マリエンの利用促進

NTCの活動によるビーチバレーボールのPR
スポーツ教室やビーチバレーボール大会の開催

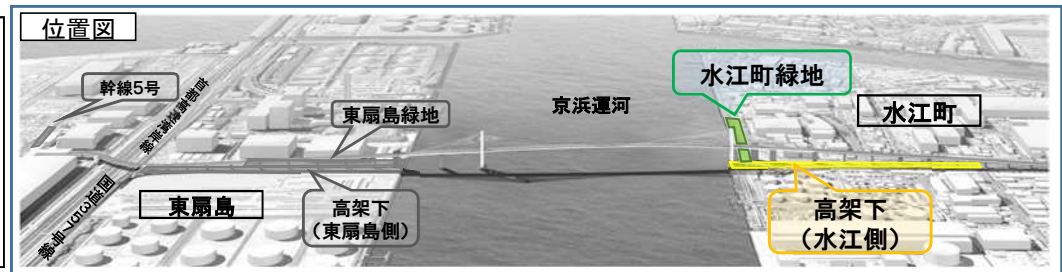


ナショナルトレーニングセンター（NTC）となっている川崎マリエンをビーチバレーの聖地に



【参考】活用方策のイメージ①(水江町側)

高架下用地と水江町緑地の一体的な管理・運営により、運河沿いの水際線を開放し、水や生物、自然とのふれあい等、利用者の休息・憩いの場として、さらには橋梁(斜張橋)完成後における新たな景観の魅力スポット(橋梁、工場夜景)を形成し、川崎港の魅力向上を目指す。



- ・水江町線の眺望や工場夜景
- ・運河沿いの水際線
- ・京浜運河は大型船(タンカー等)が航行
- ・近隣に住宅地が無い

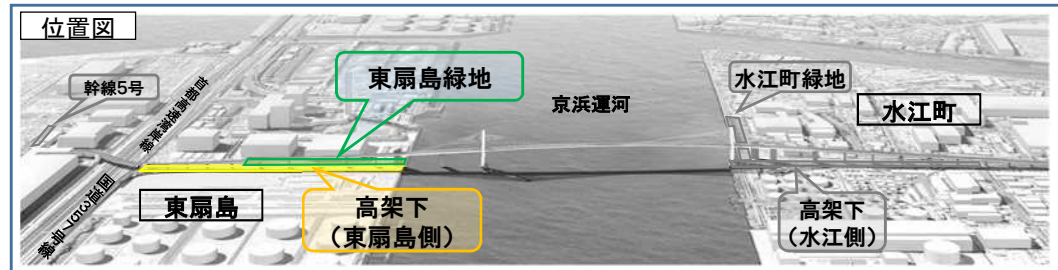
賑わい創出エリア

⇒この場所の特徴を生かした活用方策



【参考】活用方策のイメージ②(東扇島側)

川崎港内の課題である路上駐車対策としてコンビニ併設のトラック待機所整備により、港湾物流の円滑化や川崎港を利用するトラック運転手の労働環境の改善に寄与するとともに、「誰もが働きたい・訪れたい港」を目指し、新たな賑わい創出による川崎港の魅力向上を目指す。



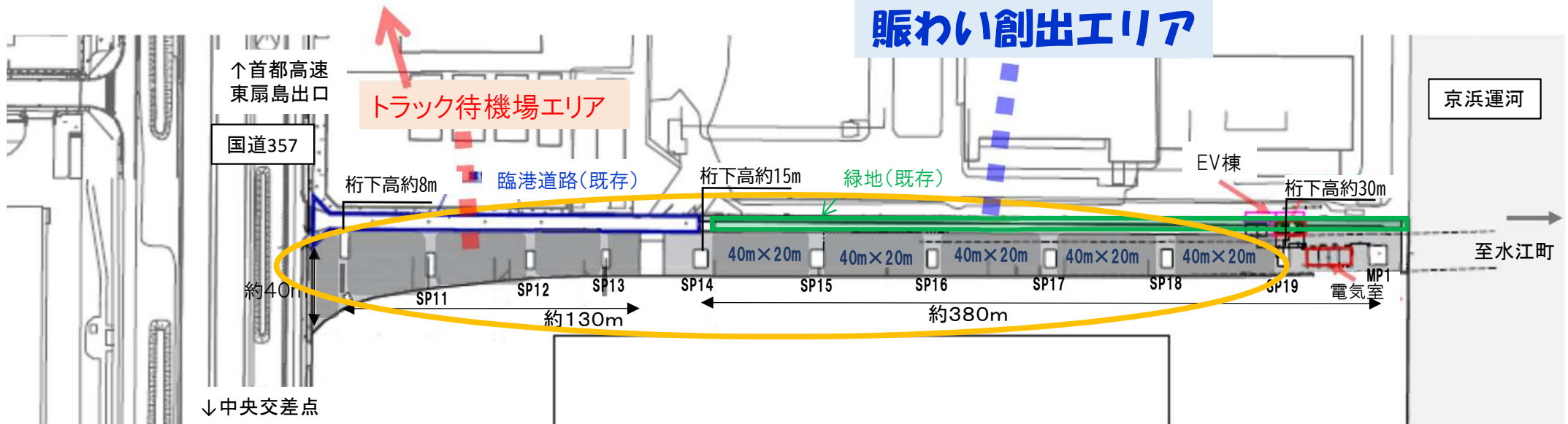
活用方策のイメージ



- 水江町線の眺望や工場夜景
- 国道357号に隣接、首都高出口からすぐ
- 近隣に住宅地が無い

⇒この場所の特徴を生かした活用方策

賑わい創出エリア



想定している事業スキーム及びスケジュール予定

想定している事業スキーム

想定している事業スキームは以下の通りであるが、複数の民間活用制度を組み合わせることも可能。(例えば、港湾緑地は「みなと緑地PPP」、高架下は「使用許可・占有許可」など。)

民間活用制度	緑地	臨港道路 (高架下)	期間の限度	根拠法令等
	市有	国有(直轄)		
みなと緑地PPP (港湾環境整備計画制度)	○	×	概ね30年以内	港湾法
指定管理者制度	○	×	5年程度を想定	地方自治法
使用許可・占有許可	○	○※1	—※2	市港湾施設条例 市道路占有料徴収条例他

※1: 国有港湾施設の第三者使用は、使用用途及び収益等に制約があり、国の承認が必要。

※2: 使用用途等により設定

スケジュール予定

令和6年度	民間活用の可能性及び諸条件の整理 意見交換会の実施	} ※3
令和7年度～	民間活用に向けた検討推進 サウンディング調査の実施	
令和9年度	臨港道路東扇島水江町線完成予定	
令和10年度以降	民間活用による運用開始	

※3: 高架下等活用の事業内容等については、国・道路管理者等と調整中であり、詳細については今後の協議により決定するものである。

本日お伺いしたい事項

(事業全般)

①検討対象地のポテンシャルについての印象

・集客、収益性、話題性等の評価や印象

②民間活用の可能性や参画の可能性

・効果的と考えられる事業手法

・参画が難しいと感じる場合はその理由や課題等

③事業実施に向けて川崎市へ求めたい事項(施設整備、諸条件など)

④その他ご意見ご提案があれば

(水江町側)

⑤水江町緑地と高架下用地を一体的な管理・運営を行う場合、新たな賑わい創出に向けた具体的な活用方策にかかるアイデア(幅広いアイデアを求めたいため、複数回答可)

(東扇島側)

⑥トラック待機所を確保した上で、東扇島緑道と高架下用地を一体的な管理・運営を行う場合、新たな賑わい創出に向けた具体的な活用方策にかかるアイデア(幅広いアイデアを求めたいため、複数回答可)

【参考資料】臨港道路東扇島水江町線整備事業の概要

1 事業目的

臨港道路東扇島水江町線は、川崎港港湾計画に臨港交通施設として位置づけられており、京浜運河を挟む東扇島地区と水江町地区を橋梁で結ぶものです。

本事業は、臨海部ネットワークの充実による物流機能の強化及び内陸部と基幹的広域防災拠点とを結ぶ緊急物資輸送道路のリダンダンシー確保等による防災機能の強化を目的としています。

また、臨海部の自動車交通渋滞の緩和、朝夕の交通混雑の緩和により、通勤の利便性が向上し、東扇島に立地している企業等の雇用の増加や業務の拡大も期待されています。

2 事業概要

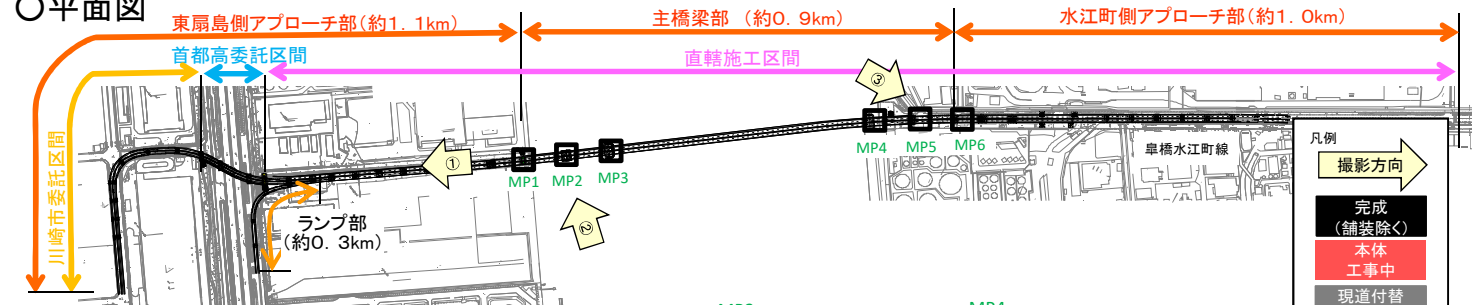
- 整備箇所：川崎港 東扇島～水江町
- 整備施設：臨港道路 延長3.0km
- 事業期間：平成21年度～令和9年度
- 総事業費：1,475億円
- 事業主体：国土交通省 関東地方整備局
- 道路規格：第4種第1級 往復4車線

3 事業進捗状況

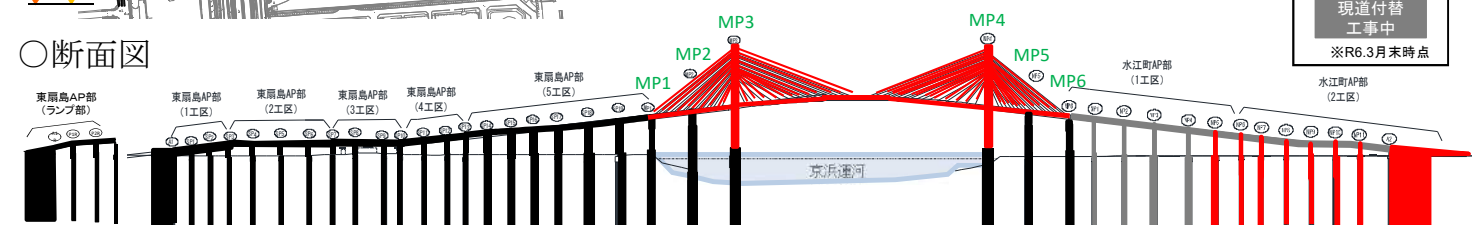
○事業箇所 周辺図



○平面図



○断面図



①東扇島AP部



②主橋梁部MP1～MP3



③橋脚MP5,6

